

西原町立西原東中学校 ZEB 化改修工事

企画提案募集要項

1. 施設の名称及び場所等

- (1) 名称：西原町立西原東中学校
- (2) 所在地：沖縄県西原町字小那覇 308 番地の 1
- (3) 建物概要
 - ①敷地面積：27,187 m²
 - ②建物面積：5,329 m²
 - ③延べ面積：教室棟（A 工区）4,067 m² 管理棟（B 工区）2,460 m²
 - ④部屋名：別紙図面参照
 - ⑤建築構造：R C 造 地上 3 階建て

2. 使用時間等

- (1) 学校開庁時間
 - ①午前 7 時 30 分～午後 6 時 00 分※作業可能時間は、学校との調整による。
- (2) 学校閉庁日
 - ①土曜日・日曜日
 - ②国民の祝日に関する法律第 2 条に定める国民の祝日
 - ③慰霊の日（6 月 23 日）
 - ④8 月 9 日～8 月 11 日
 - ⑤年末年始※上記及びその他行事等による学校閉庁日について、学校との調整、警備会社との調整により、開錠することができる。

3. 主な業務内容及び履行方法等

具体的な業務内容及び履行方法等については、別紙「業務仕様書」のとおりです。

4. 応募資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者。
- (2) 公租公課について滞納が無い者。
- (3) 県内に本店、支店のいずれかを有する事業者。

- (4) 上記(3)の者で、西原町入札参加者名簿に登載されている者（管 or 電気）または、国庫補助金を活用した公共施設の省エネ化に係る設備導入業務を履行した実績がある者。
（共同企業体実績含む）
- (5) 公告日において、国・県・市町村から指名停止等の措置を受けていない者。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律又は西原町暴力団排除条例で定義された暴力団に該当しない者。
- (7) 業務遂行の為に有資格者及びその他必要な要件等を満たすことができる事業者。
- (8) 国が行う ZEB 化補助事業等を活用して申請代行を行うことができる者。
- (9) 県内に本店、支店、窓口のいずれかを有する ZEB プランナーと関与・連携ができる者。
- (10) ZEB に関する知識を有した専門員を配置できる者。
- (11) 動産総合保険等（P L 保険等）に加入している者。
- (12) エネマネ事業者（経済産業省へ登録済み事業者）である者、又は申請中である者。
（共同企業体は、構成員のうち 1 社以上登録されていること）
- (13) 共同企業体で申請する場合、協定が交わされていること。
- (14) 構成員もしくは下請業者に西原町管工事協同組合・西原町電設会が各 1 社以上いること。

5. 参加方法

(1) 受付期間

令和 5 年 4 月 3 日(月)から令和 5 年 4 月 10 日(月)15:00(厳守)

ただし 12 時から 13 時及び土、日、祝祭日は除きます。

※窓口または、郵送での提出も締切りは 15 時までとします。郵送の場合は必ず到着確認が可能な手段をとること。

(2) 提出書類

参加する事業者は、西原町立西原東中学校 ZEB 化改修工事に係る応募申込書に別紙「事業所に関する調書」及び下記書類を添付して、受付期間内に直接受付場所に持参、若しくは郵送にて提出してください。

- ①. プロポーザル参加意向申込書及び事業所に関する調書（様式 1）
- ②. 登記簿謄本、定款、納税証明書
- ③. 競争入札参加資格審査合格（電気工事が管工事）通知書の写しまたは、国庫補助金を活用した公共施設の省エネ化に係る設備導入業務契約書の写し
- ④. 管・電気工事施工管理技士資格取得証明証の写し
- ⑤. 関与・連携する ZEB プランナーの登録証明証（ZEB Ready 以上の実績を有すること）

- ⑥. エネマネ事業者登録証の写し、または申請書
(共同企業体は、構成員のうち1社以上登録されていること)
- ⑦. 動産総合保険（PL保険）等の加入証明書の写し
- ⑧. 施工体制図（自由形式）
- ⑨. 共同企業体構成申請書（様式2） ※共同企業体のみ
- ⑩. ISO9001、ISO14001、又はエコアクション21認証取得証明証の写し
- ⑪. ZEBについての研修等修了書などの写し
- ⑫. その他必要な場合は書類を求められることがある
※⑨～⑪については任意提出『⑩～⑪については審査基準に反映されます。』

(3) 提出部数

正本1部、 電子媒体1部（CD-RまたはDVD-R）

(4) 受付場所

西原町役場3階教育委員会 教育総務課

6. プロポーザル参加資格確認結果通知

プロポーザル参加意向申込書に基づいて参加資格の確認を行い、その結果、参加資格を有する者に対して企画提案書を提出して頂きます。

7. 説明会の開催（施設案内含む）

当施設の説明会を次の日程で開催します。

参加人数は1事業者またはグループにつき6人までとします。

希望者は前日までに教育総務課までご連絡下さい。

本説明会に参加しなくても企画提案はできますが、参加資格を有した事業所に限ります。

(1) 開催日時

令和5年4月13日(水) 午後2時

(2) 説明場所

西原町役場 3階会議室⑤

※説明会が終わり次第、西原東中学校へ移動して施設の案内を行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEB上での説明会に変更する可能性があります。（別途通知します）

8. 企画提案書の提出

(1) 提出期間

令和5年4月19日(水) 午後3時まで

9. 契約候補者の選定方法等

(1) 選定方法

選定にあたっては、「西原町立西原東中学校 ZEB 化改修工事事業者選定審査会」(以下「審査会」という。) において、企画提案書等及び参加者のプレゼンテーション及びヒアリングに基づき、総合的に業務実施能力等を審査した上で、総合評価点が最も高い者を最優秀者、次に高い者を次点者として選定するものとする。

なお、参加者が多数の場合、書類審査により 5 者を選定し審査を行います。

企画提案者が 1 提案者（単独企業又は共同企業体）の場合であっても審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、その事業者を契約候補者として選定する。

(2) プレゼンテーション（発表）

プレゼンテーションは、令和 5 年 4 月 20 日(木)を予定しており、事業所の構成員 6 人以上とする。時間、場所等の詳細については、後日応募者に連絡します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から WEB 上でのプレゼンテーションへ変更する可能性があります。その際は別途通知しますので、インターネットで説明できる環境のご準備お願い致します。

(3) 審査基準について

項目	内容	配点
1.業務実績	公共施設における管・電気工事实績	30 点
	ZEB に関する補助事業の実績	
	省エネに関する補助事業の実績	
	西原町における業務実績	
2.業務実施体制	ZEB に関する知識を有した専門員の配置	15 点
	有資格者の配置、業務遂行能力	
	町内業者を共同企業体もしくは下請けに入れるなどの地域経済の活性化	
3.企画提案書	設備改修による省エネルギー性能指標（BEI）	40 点
	設備改修による CO2 排出削減量	
	事業内容、実施工程が現実的かつ効率的	
	ランニングコスト削減	
	ZEB 化事業に対する理解度	
	本校舎の課題とその対応策	
	災害対策、感染症リスク低下対策	
4.価格	価格の妥当性	10 点
	補助対象金額に対する費用対効果	
5.その他	沖縄型 ZEB 建築技術者研修等の受講経歴、	

	ZEB についての研修等修了書等	5 点
	ISO9001、ISO14001 の取得または、 エコアクション 21 認証取得	
合 計		

(4) 質疑及び回答

質疑のある場合は、令和 5 年 4 月 6 日（木）午後 5 時までに別紙「質問書」にて F A X 又は電子メールにて提出して下さい。

回答については、令和 5 年 4 月 7 日（金）までに F A X 又は電子メールにて回答します。

(5) 審査結果の通知

応募された事業所に、文書にて選考結果を通知いたします。

なお、審査結果の内容に関する問い合わせ、選考に関する異議等は一切応じません。

10. 選考審査対象外

次の要件に該当する場合は、選考審査から除外いたします。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) この要項及び企画提案書作成要領に違反、又は著しく逸脱したとき。
- (3) 提出期間までに必要な書類がそろわなかったとき。
- (4) 受注者の構成員に反社会的勢力の者がいることが判明したとき。
- (5) その他不正行為があったとき。

11. 契約の締結

(1) 審査会で選定された事業所は契約締結の優先権をもち、所定の手続きを経て、更に内容等を充実させ発注側が満足したうえで契約締結をします。

(2) 国の補助金交付決定後、西原町議会議決後に契約締結します。

(3) 本事業は停止条件付きの募集であり、予算案件が議会で議決されないこと若しくは補助金交付決定がされないことにより本事業が実施できなくなった場合、契約は締結できない場合があります。また、上記理由により契約が締結されなかった場合、それまでに要した経費（現地調査費・設計費及び諸経費等）は応募者が負うものとします。